

# 住宅火災を防ぐために

家庭でできる/

# 10のこと

冬から春にかけては、空気が乾燥し、また暖房器具を使うことが多くなるため、火災が発生しやすくなる時期です。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、火災から命を守るためには、家庭内での習慣や対策が大切です。家庭でできる防火の取り組みをご紹介します。  
問合せ先…消防本部予防課 (☎674・7985)

## 最も多い「逃げ遅れ」

火災で亡くなる原因で最も多いのは「逃げ遅れ」です。深夜の時間帯の火災発生件数は、日中の約3分の1ですが、死者数は約2倍で、寝ている時に逃げ遅れて犠牲になっていることが分かります。

### 煙に注意

火災で本当に恐ろしいのは煙です。火災で発生する有毒ガスを含む煙に巻かれると、ほとんどの人が逃げ遅れ、亡くなってしまいます。

### 寝室と階段には住警器設置

逃げ遅れを防ぐためには、住宅用火災警報器（以下、住警器）の設置が効果的です。

寝ているときに火災に気付くよう、寝室への設置は効果的です。また、煙は階段を通じて上階へ広がります。上階の部屋に煙が充満する前に警報を発して避難を促すため、「階段」への設置も義務付けられています。

### 発火しても最小限の被害に

住宅火災を予防し、命を守るためには「6つの対策（下図）」が有効です。火災が発生しても、被害を最小限に抑えることができます。

## 6つの対策

- 1 出火防止**  
過熱防止センサー  
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 2 延焼拡大防止**  
防火カーテン  
防火アームカバー  
エプロン  
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類、カーテンは、防火品を使用する
- 3 初期消火**  
初期消火  
火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 4 早期避難**  
早期避難  
避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 5 地域の助け合い**  
地域の助け合い  
地域住民による防火防災訓練、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う
- 6 早期発見**  
定期的な点検  
ボタンを押す  
ひもを引く  
火災の早期発見のために、住警器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

(消防庁ホームページより作成)

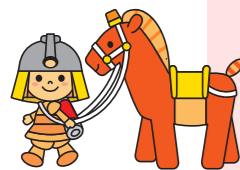
### 住宅用火災警報器 定期的に点検&作動確認

住警器の設置が平成18年から義務化され、すでに10年が経過しています。初期に設置された住警器の中には、劣化や電池切れが生じてい

るものがあるかもしれません。取扱説明書に従い定期的に点検（少なくとも年に2回）を行い、作動確認を行ってください。



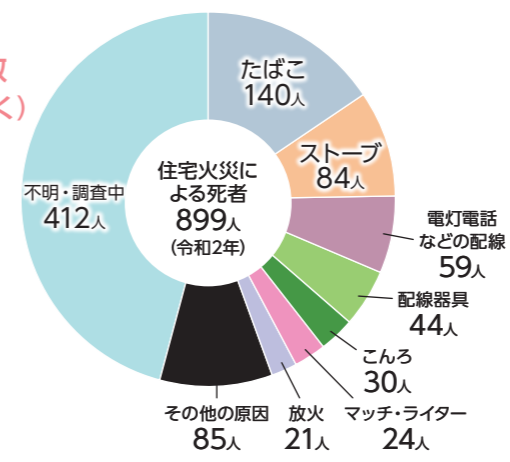
市消防本部  
ホームページ



## 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**  
寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすい物を置かない**  
ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
- 3 こんろを使う時は火のそばを離れない**  
こんろを使う時は火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く**  
コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

### 住宅火災の出火原因別死者数 (放火自殺者など除く)



(消防庁「令和2年における火災の状況」より作成)

令和2年の全国の住宅火災における死者数を火災原因別に見ると、「たばこ」「ストーブ」「電灯電話などの配線」「こんろ」などが挙げられます（左グラフ）。暖房器具や配線器具は、長期間使用したことによる部品の劣化や誤った使い方をしたことなどによって発火し、近くの衣類や布団などの可燃物に燃え移って火災になる場合があります。まずは火災を発生させないために、「4つの習慣（上図）」を生活の中に取り入れてください。

## 火災防ぐ 4つの習慣